

平成26年

第1回定例会

会議録

平成26年3月11日

平成26年第1回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成 26 年 3 月 11 日 (火) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会 期 の 決 定

[議 長 諸般の報告]

日程第 3 所管事務調査報告について

[町 長 行政報告]

日程第 4 報告第 1 号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について

日程第 5 報告第 2 号 江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・
評価報告について

日程第 6 承認第 1 号 平成 2 5 年度江差町一般会計補正予算 (第 1 4 号) の専決
処分の承認を求めることについて

日程第 7 議案第 1 号 定住自立圏形成協定の締結について

日程第 8 議案第 2 号 平成 2 5 年度江差町一般会計補正予算 (第 1 5 号) について

日程第 9 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度江差町一般会計補正予算 (第 1 6 号) につい
て

日程第 1 0 議案第 3 号 平成 2 5 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算 (第 4
号) について

日程第 1 1 議案第 4 号 平成 2 5 年度江差町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) に
ついて

日程第 1 2 議案第 5 号 平成 2 5 年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算 (第
1 号) について

日程第 1 3 議案第 6 号 平成 2 5 年度江差町水道事業会計補正予算 (第 4 号) につ
いて

[町 長 ～ 平成 2 6 年度町政執行方針表明]

[教育長 ～ 平成 2 6 年度教育行政執行方針表明]

日程第 1 4 一 般 質 問

◎ 出席議員（12名）

議		長	打	越	東	亜	夫
副	議	長	室	井	正	行	
議		員	薄	木	晴	午	
	〃		飯	田	隆	一	
	〃		萩	原		徹	
	〃		小笠	原	淳	夫	
	〃		横	山	敬	三	
	〃		若	山	明	廣	
	〃		大	門	和	子	
	〃		小野	寺		真	
	〃		小	林	栄	治	
	〃		小笠	原		満	

◎ 欠席議員（0名）

◎ 出席説明者

町		長	濱	谷	一	治
副	町	長	長	谷	川	篤
教	育	長	新	木	秀	幸
総	務	長	澤	口	純	一
政	策	長	田	畑		明
町	民	長	太	田		誠
環	境	長	結	城	孝	好
建	設	長	大	坂	敏	文
追	分	長	大	杉	則	明
農	林	長	福	島		平
ひ	の	長	広	島	良	二
学	校	長	木	村		晃
社	会	長	小	田	島	訓
総	務	長	斉	藤	敏	己

（議会事務局）

局		長	松	尾	幸	春
書		記	秋	山	悦	子

開 会 10:00

(議長)

皆さんおはようございます。開会前でございますけども、ご報告を申し上げます。薄木晴午議員が長年に渡り議員活動などこの度、北海道社会貢献賞を受賞されておりますので皆様にご紹介をいたします。薄木議員、受賞誠におめでとうございます。

なおですね、本日11日はあの東日本大震災から3年目となります。発生時間帯に合わせて亡くなられた方々への追悼の意を表し、黙祷を捧げたいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

まだ3分くらい時間あるな。

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は、12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、平成26年第1回江差町議会定例会を開会いたします。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

日程第1 会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、大門議員、萩原議員を指名いたします。

(議長)

(日程第2) 会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期及び会議(議会)運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので委員長の報告を求めます。

「飯田委員長」

「飯田委員長」(報告)

おはようございます。ご報告を申し上げます。当委員会は、去る2月21日、3月4日の2日間に渡り、町理事者の出席を求めて、今定例会の議案内容等の説明を受けたところでございます。

今定例会には定住自立圏形成協定の締結をはじめ、23件の議案が提出され

ている他、それらにつきましては皆様に配布のとおりでございます。

以上の内容を踏まえまして、会期を本日11日から13日までの3日間と決定をいたしました。

一般質問につきましては、これまでと同様に、一問一答方式。そして質問の回数は再々質問まで、答弁を含め60分の時間制といたします。

その他、発言の形式等につきましては、従来と同様でございますのでよろしくお願いいたします。

また、定例会に通告のある一般質問の中では、一部事務組合である江差町ほか2町学校給食組合の事務に関連した質問が通告されておりますが、議会運営委員会としては町理事者側においては構成町の長としての立場での答弁を求めるもので、質問される議員におきましても留意をお願いしたいと思います。

以上、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なし、異議なしと認めます。よって、会期は本日から13日までの3日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、1回目の質疑答弁については、演台(壇)により行い、再々、再質問以降は、議員は同じく演台(壇)で、理事者は自席で行うこととし、質問の回数は再々質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用して行うこと、また理事者においては議員からの質問に対して、議長の許可を得て、反問できることとし、それに要する時間は、60分の時間制限外とすることに決定いたしました。

また、通告にあった質問は一部(事務)組合である、ある江差町ほか2町学校給食組合の事務に関連した質問がされておりますので、理事者側においては、構成町の長と、長としての立場を答弁を求めるものであり、質疑される議員においても留意願います。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告をいたします。

報告内容については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承お願いいたします。

(議長)

日程第3 所管事務調査報告について。平成25年第3回定例会 発議第10号、町有財産管理と有効利用の事務調査についてを議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

はい、「若山委員長」

「若山委員長」(報告)

おはようございます。委員会調査事件について、本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

調査事件、平成25年第3回定例会 発議10号 町有財産管理と有効利用策に関する事務調査

2 調査期日、委員会の委員会調査は、9月12日に立ち上げ、7回の開催であります。経過は記載のとおりです。

調査の結果、昨今の人口減少や少子高齢化に伴い、町が所有し管理する公有財産については財政的な制約の中にあつて、その適正な規模や配置の見直しが必要となっており、多くの施設に老朽化の進行が見られている。本委員会は、その効率的な維持管理のあり方と有効活用について事務調査を立ち上げた。

この間、公有財産を管理する所管課からは、公有財産台帳管理並び整備の状況について、また、公会計を担当する所管課からは、新公会計制度に向けた財務システムの進捗状況についてそれぞれ聞き取りを進めたほか、遊休・未利用となっている公有財産や公共財産の利用状況について拠点施設を抽出することで現地調査を取り進めた。これら調査の結果について、次のとおり意見を付して報告する。

公有財産の有効活用のための情報基盤整備について。財産の有効活用とは、江差町が所有している財産を売却、貸し付け及び使用許可等を行うことで、歳入の確保を図ることと施設の用途変更や統廃合などの適正、適正配置などを行うことで効率的な行政執行を取り進めることであると捉えている。財産を有効活用するにあたっては、その基礎となる情報の整理がまずもってなされていることが必要不可欠である。公有財産台帳整備と新公会計制度における財務システムの整備は、財産の有効活用を進めることやその施策を立案していく上で両輪となるものであり、重要な事務情報である。現在所管課によってその作業に

取り掛かっている状況にあるが、これらの整備について、早急に取り進めることと情報の共有できる体制を構築すること。

2 公有財産の有効活用と維持管理するための体制と新たな施策への対応について。国のインフラ長寿命化基本計画を受けて、本年早々公共施設等の総合的な管理による老朽化対策の推進についてとして、公共施設等総合管理計画の策定にあたって指針が示されている。当町としても、検討の上でこの事務事業推進に積極的な取り組みの必要があると考える。長期的な視点を持つての計画であるが、公有財産の有効活用と併せて、その体制を整備する事は急務である。町における財産管理はその所管課がそれぞれ任務を担っているところであるが、特に財産の全体的な整備にあっている環境住宅課については、前述している新規の事務事業を見据え、併せて財産の有効活用をスピード感持ちながら、積極的に取り組みが出来るよう十分な体制を形成した上で行政課題に対処していくことを望む。

公有財産の現地調査から、有効活用として早期に対応が望まれている事項について、町営住宅 南浜第1団地、町営住宅においては、江差町公営住宅等長寿命化計画において管理されている状況にあるが、当該物件は現在、募集停止となっている。このことから新たな行政課題に上げられている、JR江差線廃止後における跡地活用施策において、南が丘地区と南浜地区を連動させる新たな交通ネットワークの確保を図る観点から早急な、有効活用策を図ること。

町職員住宅、旧NTT官舎、旧教職員住宅、本物件は、いずれも建築後40年以上を経過し、現在老朽化も進み、遊休状態となっており、多くは長期に渡って財産目的を果たしているとは認められない。再度行政財産としての設置目的を検証の上で、売却等処分方法も含め有効活用を図るべきである。なお、処分にあたっては、次の点に留意が必要である。

1つ、処分にあたっては、従来の発想から柔軟な発想に転換して思い切った施策を検討する。

1つ、財政支出を抑制するなど費用対効果に重きをおいて最小の経費で最大の効果をあげるようにする。

1つ、有効活用に向けた着手や作業については、最高のスピード感を持って着手すること。

1つ、収入確保、定住人口確保に最大の知恵を出すこと。

江差町文化会館。当施設は、平成23年度から指定管理施設者が維持管理にあっている。公共財産として、多くの利用がなされている状況にある。今後においては、建築後24年を経過することから計画的な整備、長期的には公共施設の機能集約を含め図書館の管理体制のあり方も検討していく必要がある。

江差町老人福祉センター。当施設は、江差町社会福祉協議会と、NPO法人南檜山あゆみ共同作業所にそれぞれ一部貸しし、一般住民の利用に供している。建築後22年を経過しており、施設規模から、多機能活用等の余地もあり、地域の中核施設として有効活用策の検討が必要であるとともに施設内部等において計画的な修繕の必要箇所も見られ、大規模施設としての機能と将来計画の早期立案を図ること。

対鷗館。当施設は昭和26年建築で、建築様式に歴史的価値があり、当分の間保存を前提とした、計画的な修繕を行い長寿命化対策を検討する。

簡単（簡易）宿泊施設 繁次郎番屋。当施設は、建築供用後21年を経過しており、内部においては壁・襖等において修繕の必要がある。また、屋根においても、一部に腐食が進んでおり、大規模な修繕に至らない長寿命化を検討する余地がある。施設の利用者の多くは町外と考えられ、宿泊施設が不足の指摘されている現状を充分考慮し、将来的には施設の拡充も含め検討すべきと考えられる。以上を報告する。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、委員長報告のとおり了承することに決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、委員長報告のとおり了承することに決しました。

(議長)

次に、平成25年第2回定例、定例会発議第9号 学校整備に関する事務調査についてを議題といたします。

本案については、社会文教常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

大門議員、「大門委員長」

「大門委員長」 (報告)

委員会調査報告について、報告いたします。

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

平成25年第2回定例会におきまして発議いたしました、9号学校整備に関する事務調査です。

調査期日は委員会調査は、6月12日に立ち上げ、6回の開催であります。経過は記載のとおりです。

調査の結果、町は、教育環境の整備について、これまで平成14年には北部中学校の統合、平成19年には北部小学校の統合など、また長年の懸案事項であった江差中学校においては平成25年度から3カ年の継続事業として現在工事が進行しており、それぞれ学校施設の改善や充実が図られてきている。一方、昨年厚生労働省が発表した将来人口推計では、当町の人口が2040年に4,590人と推計されたことで、今後町の維持や運営等には様々な面で大きな課題が予測される場所である。

また、このような背景の中で、次代を担う町の出生者数はここ5年間、50人規模で推移しており年々減少傾向を示している。このことは良好な教育環境を確保していく上でも、大きな懸念が伺われるところとなっている。委員会では、このような長期的な課題をも考慮しつつ、現在直面している学校施設整備等に視点をおいて、広く調査を進めた。調査では、所管課のヒアリングと現地調査、学校管理者との面談を行い当面、喫緊の課題について取りまとめた。その結果について、次のとおり意見を付して報告する。

1つ、児童生徒・学級数の推計について。

児童生徒数については、毎年5月1日現在において学校基本調査により公表

されるところとなっているが、向こう5年間程度の児童・生徒数の推計は難しい状況とのことであった。児童・生徒の推計把握や増減は、良好な教育環境を確保することや、必要事業量を検討する上でも、特に必要な要素である。各学校の通学区域ごとの年齢別人口や転出入の傾向を予測・分析しながらその把握を早急に進めること。

2つ目、特別支援学級の設置に係る環境整備について。

特別支援学級については、平成18年の学校教育法の改正を受けて、平成19年から完全実施となっているが、当町には、昨年5月1日現在で小学校3校・11学級、中学校で2校・5学級が設置され、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育にあたっている。特別支援学級の配置や授業状況を確認したがほとんどの小中学校は、空き教室等を活用し効率的に教室を確保して教育にあたっていると確認した。しかし、江差北小については、今後の対象児童や、数や現在使用している教室の一部について手狭な状況が伺われた。一人一人の教育的ニーズに応じた教育の一層の充実を図るため、今後の対象児童の予測も含めて、十分な環境整備に意を尽くしていく必要がある。

3つ目、学校施設の速やかな修繕について。

学校施設の修繕については、小規模なものについては学校配分予算の中で対応とされている状況にあり、必要な修繕は学校現場と連携をとって都度対応とのことであった。しかし、学校施設の一部で修繕の対応が遅延している事案も見受けられた。児童生徒の学校での安全を確保する面から一層きめ細やかな点検の必要性や財政的措置並びに緊急度の高い事案については、町財政所管課とスピード感をもって協議し対処・改善されるよう望む。

4つ目、学校図書館の充実について。

文部科学省においては、平成24年度から学校図書、図書整備5カ年計画として、学校図書館に対する地方財政措置を充実させている。町内小中学校の図書館を訪問した結果、蔵書数は殆どの学校で学校図書基準を満たしていないことや、古い図書が多いことから活用面では大きく魅力に欠けていることが伺われた。前述した国の財政措置を伴う計画では、蔵書数の確保、新聞の配備、学校図書担当職員の配置等施策が示されている状況下にある。魅力ある学校図書館づくりは、児童生徒の基礎学力向上の基盤作りにも繋がっていくものと考えている。町の図書館事業との関連も含めて、より一層学校図書館環境の充実に取りかかるべきである。

5つ目、学校におけるパソコン備品の整備と充実について。

教員が校務処理するパソコン機器類の整備については、平成25年度から平成27年度までの計画的整備を目指しているとのことであるが、情報セキュリティの確保や個人情報の保護の面から、平成26年度で計画を前倒ししてでも

早急に整備すべきである。また、児童生徒用に整備されているパソコン機器類のソフト等の変更に係る環境整備は速やかに対応すべきである。

6つ目、外国語力（英語）の向上に向けた人材の整備充実について。

昨年12月13日 文部科学省は、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中高等学校を通じた英語教育改革を計画的に進めるための英語教育改革実施計画を公表している。当町の小中学校の外国語教育については学習指導要綱（要領）や、檜山教育局からの講師派遣により効率性を求めながら推進している状況にある。今後は、これら国の動きや計画と連動しながら体制の整備も課題となる。人材の整備の一方策として、外国語指導助手による指導を積極的に充実させるなど国際化に対応した教育の推進に進めていくべきである。以上を報告いたします。

(議長)

以上で委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、委員長報告のとおり了承することに決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、委員長報告のとおり了承することに決しました。

(議長)

次に、町長、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

はい、「町長」

「町長」(行政報告)

おはようございます。私から行政報告する前に、冒頭議長からご挨拶ありましたとおり、3年前の本日、東日本大震災によって多くの尊い人命が失われた事に衷心よりご冥福を申し上げたいと思っております。

さて、行政報告に入りますけれども、本年、5月12日からJR江差線の廃線に伴い、江差木古内線のバス運行が開始されますが本対策協議会において、協議確認された事項がいくつかございますのでご報告をさせていただきます。

1点目は、3町による対策協議会の会長についてですが、路線の中心町として上ノ国町長が会長でございましたが、2月1日から木古内町長に代わり、また事務局も同様に木古内町に変更となりましたので、今後、木古内町が代表町という位置付けでバス運行の協議が取り進められていきます。

2点目は、JR北海道から受けるバス運行にかかる支援金9億円の取扱であります。

支援金の使途については、3町対策協議会によるバス運行にかかる経費となりますが、支援金の受領、管理、執行、バス事業者への補助について、事務の効率化という観点からも会長所在地である木古内町において一括して管理、執行等を行い、毎年、会計年度終了時に江差町及び上ノ国町に収支状況や基金の運用状況等を報告することで2月27日付け、協定書を締結したところであります。

支援金を代表町において管理、執行することについては、「法令の規定に基づく共同事務ではなく、3町の経費負担を伴わない任意の事務として協定書の締結を持って取り扱う事が出来る。」旨の事前確認を北海道からも得ておりますので、ご了承下さるようお願い申し上げます。

また関連して、JR江差、JR江差線廃線にかかるイベントや新たなバス運行のダイヤなど3町対策協議会において引き続き協議を重ねており、概要がまとまり次第、町広報等で住民周知を図って参りたいと思っております。

次に寄附採納についてご報告申し上げます。2件の寄付採納についてでございます。

平成25年12月27日、江差町字本町38番地 株式会社五勝手屋本舗、代表取締役社長 小笠原 隆様より、図書館の図書充実のためにと、現金10万円のご寄附がありました。昭和62年に小笠原文庫を創設以来、毎年ご寄附頂き、これで寄附総額610万円となり、購入させて頂いた図書も、図書数も1,795冊を数え、北海道関係資料を中心として貴重な蔵書構成となっており、町民の利用に広く供し地域全体に重要な存在となっているところであります。

次に、江差町字茂尻町345番地の17 ASA江差朝日新聞専売所所長 松崎 浩様より、2件のご寄附がありました。1件目は、図書館の図書充実のためにと、平成2年から継続して図書のご寄贈をして頂いており、本年度においても平成25年4月2日と8月17日の2回に渡り、図書125冊と専用バインダーのご寄贈がありました。これまでご寄贈頂いた図書数も1,501冊となり、町民の教養と文化の向上に寄与しているところでございます。

2件目です。平成26年1月14日に小学校図書館の充実、図書充実のためにと107冊のご寄贈がありました。寄贈された図書につきましては、町内3小学校図書館に配備し、多くの子供たちが利用しており、読書力の一助になっているところであります。

以上のご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼を申し上げて行政報告とさせていただきます。ありがとうございます。

(議長)

では次に「教育長」

「教育長」

それでは私の方から江差町教育委員会と北海道医療大学との包括協定の方向になったという事についてご報告を申し上げたいと思います。

江差町教育委員会では、平成20年度から江差北小学校と江差北中学校における小中一貫教育の推進に取り組んできましたが、この事業を一層推進するために、北海道教育委員会の指定事業「中一ギャップ未然防止事業」の指定を受けて中一ギャップ問題や不登校対策として取り組んで参りました。

この間、中一ギャップ未然防止事業では、この問題に対する道内における第一人者である北海道医療大学心理学部の冨家直明教授にその指導を受けて参りました。

この間、冨家教授には年に1から2度ほど来町頂き、時には学生を伴って本事業に取り組んで参りました。教授からは、大学は地域との連携を一つの課題となっている旨をお聞きしましたので、学生には江差町が持っている歴史や文

化などの学習の場として最適な環境を提供できる提案をさせて頂きました。このことから、連携協定することで、双方に大きなメリットが、を得られると判断し、予てから協定の協議を重ねて参りました。

この度、医療大学の評議会において、包括協定を結ぶことが決定したとの連絡を受けたところでございます。

協定内容等については今後詰める事になりますが、相互の発展に資するために江差町教育委員会と北海道医療大学心理学部との協定になるものと思いますが、新年度の早い時期に協定締結が出来るように取り進めて参りたいと考えております旨ご報告を申し上げたい、申し上げます次第でございます。以上でございます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。